

# 届 出 書

令和 年 月 日

(届出先)

新座市長宛て

届出者 住所 新座市 丁目 番 号  
方書  
氏名  
電話 ( )

新座市放課後児童保育室入室基準取扱要領第5条の規定により、下記のとおり届出します。

ふりがな	
児童氏名	( 年生)
保育室名	放課後児童保育室

## 【届出事項】

1 退室 令和 年 月 日をもって退室します。

※ 最終登室日を記入してください。

【理由】(主な退室の理由に○を付けてください。)

- ココフレンドを利用するため、 習い事のため  
 留守番ができるようになったため、 引っ越しのため  
 退職のため、 自宅での保育が可能となったため  
 勤務時間・勤務態勢の変更のため、 育休・産休・出産のため  
 その他 ( )

※ 遡りの退室はできません。届出日以降分から受付いたします。

2 勤務先変更 (就労証明書を添付)

3 住所変更 新住所 新座市 丁目 番 号

方書

旧住所 新座市 丁目 番 号

方書

4 その他

【参考】 上記児童のほかに放課後児童保育室に在籍している児童氏名

( 年生)

裏面

保育課に提出していただいた、放課後児童保育室入室申請書類の内容に変更が生じたときは届出が必要です。

(例)

○仕事をやめたとき

○転職したときや勤務条件（勤務時間・就労日数など）に変更があったとき（就労証明書を添付してください。）

○住所を変更したとき

※ 変更後の住所以外の送付先を希望する場合は、事前に御相談ください。

○世帯構成が変更になったとき（結婚・離婚・同居家族の死亡など）

○子どもが生まれたとき（育児休暇中は放課後児童保育室は利用できませんので御注意ください。）

※ 詳細は、保育課放課後児童保育係までお問い合わせください。